

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文学部	教育 1-1
2.	人文科学研究科	教育 2-1
3.	人間発達科学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	経済学部	教育 5-1
6.	経済学研究科	教育 6-1
7.	生命融合科学教育部	教育 7-1
8.	医学部	教育 8-1
9.	薬学部	教育 9-1
10.	医学薬学教育部	教育 10-1
11.	理学部	教育 11-1
12.	工学部	教育 12-1
13.	理工学教育部	教育 13-1
14.	芸術文化学部	教育 14-1
15.	高岡短期大学部	教育 15-1

人文学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度から、1 学科 7 講座 9 コースに改組し、学生がコースの枠を超えた授業の履修や指導を受けることができる体制が整えられ、地域と国際社会に貢献する学生を育てるという目標の達成に効果があったとみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部内に新たに FD 委員会を設けるなどして授業の改善を目的とした活動を活発化し、授業評価のフィードバックを徹底するなど、教員の授業改善への取組体制が整えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 18 年度からの学科改組に伴う教育課程の改定により、学生が多様な専門分野の授業を柔軟に履修し得る体制が整えられており、年次別に階梯的な科目履修をさせるよう配慮されているなど、教育課程の改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様な学習意欲と学習歴を活かすべく、他大学、他学部の科目履修と3年次編入学制度の積極的な実施によって、効果を上げているほか、インターンシップの実施にも取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、対話型指導の推進、ティーチング・アシスタント（TA）の積極的活用、適切な教材や機器の使用についての配慮が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1年次の「基礎ゼミナール」における少人数のコミュニケーション重視の必修科目の実施や学生の語学検定受験のサポート体制の整備等、学生の学習意欲向上を促す取組がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、当該学部の退学者数、退学率、留年率が全国平均に比べて低いことに加え、日本語教育学関係の科目を多く設けることで十分な日本語能力を身に付けた学生の育成を図る制度が導入されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生アンケートの結果、学生からの評価は、学力、能力が「ある程度身についた」とされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の就職率は 84.8%であり、平成 18 年度に続き 8 割を超えている。また、地元への就職率が 30%前後を占めるなど、地域社会への貢献を掲げた教育目標に合致しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施された、卒業生就職先へのアンケート調査及び卒業生の自己評価アンケートの結果によれば、卒業生の自己評価がやや厳しいものの、企業の評価は肯定的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文科学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、文化構造研究・地域文化研究 2 専攻で構成されているが、研究分野配置教員数と研究分野所属学生との不均衡状態が持続している。また、研究科の特徴 3 に掲げられている環日本海地域との交流に資する人材の育成という目標に相応した、留学生の受入れや研究分野の履修生の育成が果たされているかについて、提出された現況調査表の内容からは判断できない。資料 1-1-3 「人文科学研究科専攻・年度別学生数」によると、ロシア語、朝鮮語、中国語を学ぶ専攻生が少なく、研究科において、朝鮮、中国、ロシア関係の研究分野に所属する大学院生が所属していないことが懸念されることから、期待される水準を下回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）義務化に伴い、FD 研究体制が整備され、全般的に対応が遅れているが、教員への現状調査アンケートの実施による問題点の把握が進んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究分野配置教員数と研究分野所属学生との不均衡状態が継続しており、不均衡是正への方策が検討されているが、平成 20、21 年度では是正がなされていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専攻必修単位を抑えて、専攻間にまたがった履修を促すよう配慮がなされ、また、開講科目やシラバス、カリキュラム等の内容が妥当であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生のニーズ調査を行い、夜間開講を実施するなど、社会人学生の教育への配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、文化構造専攻と地域文化専攻との相互交流に配慮しているほか、修士論文の指導体制に関する調査を実施し、その結果に基づいて改善につなげる取組がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体性を重視する指導を行うとともにティーチング・アシスタント（TA）経験を役立たせる取組を実施しており、学生の満足度も高いと認められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判

断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、研究科の理念・目標に照らし、単位修得状況、学位取得率、留年、休学、退学者数などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度実施の修了生アンケートの結果において、在学中の勉学成果が得られ、現在にも役立っているとする回答が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の就職率が 80%であり、就職率が比較的高く、しかも地元への就職者が多いことは当該研究科の目標に沿っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、地元の個人・団体への評価アンケートにおいて大学院修了生の能力に期待しているとする結果が示されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間発達科学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、発達教育学科（3 コース）と人間環境システム学科（3 コース）の学科構成であり、学部教育に必要な専任教員数が確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)講習会が実施され、学生による授業評価結果に即した教員の授業改善への試みがなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間発達科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部改組により設置された 2 学科を構成するコースごとに設定されたカリキュラムは、専門性の深化が狙いとされている。また学部の教育理念に沿って学部共通科目、学科共通科目も設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、協定大学との国際交流、他学部からの履修登録、科目等履修生の受入れ、障害者の受入れ等の要請に対応した試みやカリキュラム設定がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間発達科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門教科が専任教員による少人数教育が中心となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、多様なオリエンテーションを通して、学生の主体的な学習への方向付けを行うとともに、学習環境の整備も行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間発達科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度以降の卒業率は 85%以上の高い数値を示し、またこの数値は増加傾向にあり、教員免許状の取得率もおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価、学習達成度に関するアンケート調査の結果では、学部教育に対する満足度がおおむね高いと認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間発達科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の地区別就職率、進路別比率、産業別就職状況から見て、一定の教育成果が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生対象のアンケート調査結果から、専攻科目の卒業後の成果及び効果、あるいは授業満足度について、おおむね良好な評価がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間発達科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

教育学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育専攻と教科教育専攻との 2 専攻に、大学院修士課程の教育遂行に必要な教員数が確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)講習会を開催し、教員の授業改善が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次に多くの単位を履修し、2 年次では「課題研究」と修士論文の作成に専念できるように授業科目が配置され、学部、附属学校、附属教育実践総合センターの施設・設備を活用した実践的研究を重視しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、富山県教育委員会と連携したプログラ

ムを設定し、文部科学省資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）の採択による短期海外研修プログラムの実施や実践的指導力育成のための授業カンファレンスへの取組を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育の実施、情報機器の活用等の工夫がなされ、授業形態のバランスが考慮されるほかに、複数の教員による修士論文作成指導も実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、指導教員による研究指導、開講科目の受講を通じた働きかけによるもののほかに、教科教育専攻における教科専門必修単位の設定、現職派遣教員に対する履修支援がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度以降、標準修業年限内に修了した学生の比率は 80%を超える高い水準にあり、教員免許状の取得状況も平成 19 年度で 70%台の高い数値を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 16 年度の修了生に実施したアンケート調査では、授業・修士論文指導において比較的満足度の高い数値が示されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了者の半数以上が教員を中心とする教育関連の職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 17 年度に実施された修了生対象のアンケートでは、専攻科目の卒業後の成果及び効果、授業満足度、修士論文指導において、おおむね高い程度の評価を受けており、その実績に基づいて、富山県教育委員会からは毎年 6 名の現職教員が派遣されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断

される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、経済学部内に 3 つの学科を設置し、3 学科の諸領域を横断した 7 つのコースを設け、学科枠を越えた学生の履修を実現するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による講義アンケートを毎年前・後期行うとともに、授業改善に向けた研修会・研究会を毎年実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学生によるコース及び科目選択の幅を広げるとともに、寄付講義や外部講師による講義を提供するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、新カリキュラムの効果を測定するためのアンケート結果によると、90%ほどの学生が専門教育に肯定的評価をしており、平成 19 年度は前年度に比べ 6 ポイントの上昇を見せているほか、寄付講義や公開講座を積極的に

開講するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1 年次から 4 年次までゼミを配置し少人数教育を実施するとともに、夜間主学生にも昼間ゼミ履修を可能とする時間割配置を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生に対する履修指導のほかにコース制の説明会を年 2 回開催するとともに、3 年次終了時に学業成績を保護者・保証人に通知する制度を新設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度では、新カリキュラム適用の学生が 4 年間で卒業した割合が一定の水準にあるほか、資格（英検、日商簿記）による単位認定該当者が 72 名に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価は毎学期実施され、結果が公表されるほか、カリキュラムに関する平成 19 年度卒業生へのアンケート結果によると、専門教育への肯定的評価が一定の割合を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が毎年約 95%ほどであるとともに、地域別就職状況では、北陸 3 県（富山、石川、福井）への就職が 50%を越え、地域の期待に応えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、毎年 70 近い企業訪問を行って卒業生に対する評価を確認し、その結果おおむね良好であるとの評価など相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科は 2 専攻からなるが、学際的な教育・研究を実施するために、学生の所属する専攻以外の科目も履修できるようにしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、社会人の再教育を重要な教育目的の一つとし、この目的を達成するために昼夜開講制度を設け、夜間開講授業科目の履修のみで修了が可能となるよう改善したほか、研究科小委員会がファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に取り組み、学生に対する聞き取り調査を実施したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、2 つの専攻はともに、それぞれ 30 ほどの演習及び特殊研究が設けられており、教育課程は多様性を備え、基礎と応用を広く教育できるようになっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会からの要請に応えるべく、専門的・実務的能力を習得させるための教育を実施しているが、そのことが修了者学位論文題目例によく表れているほか、定員外入学で外国人留学生が多数入学する（19年度入学者22名中17名、数値データは大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007年度（平成19年度）を参照）などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と演習の開講バランスを図るとともに、夜間にも開講し社会人の修学に便宜を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の多様な研究関心に応じるため、12単位を限度に他専攻・研究科等の授業科目履修を認めているほか、学位論文題目が表しているように、外国人留学生には出身国の経済・企業研究を指導し研究へのインセンティブを高める努力をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、総合的・学際的教育や基礎理論の応用に関する教育、そして外国人留学生の出身国経済情勢・企業活動に関する実証・事例研究の成果が、学位論文題目、学会報告題目、紀要掲載論文題目に表れるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に行った授業評価と学習達成度に関する聞き取り調査で学生の肯定的評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度から平成 19 年度の実績によると、国内外への就職、外国人留学生の帰国、既職社会人、大学院博士後期課程への進学等学生はほぼ希望の進路へ進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職企業関係者からは、地味、自己表現が不十分と

いう評価はあるが、真面目、実直、勤勉、誠実、行動力があるなどおおむね高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命融合科学教育部

I 教育水準	教育 7-2
II 質の向上度	教育 7-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、入学者数は 2 年度目に減少している専攻も見られるが、教員組織を見ると理念に基づいたバランスの良い組織であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、新たな分野で融合が必要とされているが、それに対してファカルティ・ディベロップメント（FD）のみならずワーキンググループの設置や他の大学院研究科との連絡協議会を設置するなど、積極的な取組をしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命融合科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命融合科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、それぞれの専攻の得意な分野を講義しているよう推察されるが、生命倫理特論を必修にしている点は評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、卒業生を輩出していないので社会からの要請に関する判断は難しいが、外部講師等を招請し様々な刺激を与える努力をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命融合科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命融合科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、複数指導制を取り、1 名は他学系の教員であることとしているとともに、英語での講義があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、特別演習において学生が主体的に発表する研究発表会を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命融合科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命融合科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、複数指導制を活かして副指導教員と面談が行われ、報告書が作成されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、融合分野の難しさを感じさせる学生アンケートの結果が記載されており、英語での発表に問題があるような内容であるが、異分野への関心は一定程度提起できたものと判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命融合科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命融合科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下の

とおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成21年度に9名が修了し、高度医療専門機関、企業の研究所に就職し、または大学教員になっており、関係者から期待された医療、福祉、創薬の分野で活躍できる人材を輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生と就職先関係者に対してアンケートを実施しており、「就職支援」等の要望は当該教育部の今後の課題として認識されている。就職先関係者による評価は好意的であるなど相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命融合科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命融合科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が1件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「平成20年度概算要求事項採択」については、概算要求が採択されて障害者の教育に力を入れてゆくことが良く分かるが、今後のことなので、現段階では判断できない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

医学部

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学部は医学科と看護学科から構成されている。いずれも教養教育と専門教育が編成され、優れた社会人であり専門的知識を持った職業人を育成すべく教員をバランスよく配置し、カリキュラムも大学設置基準に沿って作成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学科別にファカルティ・ディベロップメント (FD)、ワークショップが実施され、学生も参加することによって、教育の改善を図っている。医学科学生による授業評価の平均点は年々上昇し、授業への満足度、理解度も上昇しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育科目の編成、授業科目の配置も適切に行われている。専門教育科目の編成と授業科目の配置もよく、また関連教育病院や韓国での臨床実習を取り入れている。看護学科では幅広い授業編成を図っているなどの相応な取組を行

っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様化に対応し、習熟度別クラス編成の導入、 Semester制の導入、地域病院での実習等取り入れている。また、国際的視野を持った人材育成を図っている。看護学科ではカリキュラムの改訂により、実践的な教育を取り入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学部での講義、演習、実験、実習をバランスよく取り入れ、医療人の基本的能力から専門職への段階的教育を行うシステムを導入している。英語教育を重視し、少人数コース制カリキュラムに移行させている。また、看護学科ではグループ討議やロール・プレイングを取り入れ、さらには学生のアンケート調査等によりシラバスの改善を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワーの明示、担当教員による個別指導等の体制により、自己学習・グループ学習を身に付けさせている。また、自己学習のための環境や施設整備も図っている。看護学科でも主体性を尊重する学習が導入されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、国家試験における医師、看護師、保健師の合格率はいずれも全国平均を上回っている。他方、学部学生の学会ポスター賞受賞もみられる。また、段階的な学力維持を担保する進級基準制度を設けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、医学部学生による授業評価では、教養・専門教育科目いずれも学生の満足度は高い。5 点満点でほとんどの項目で 3.5 を越えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科学生は国家試験合格後全員臨床研修医になっている。富山県内での研修は約 40%である（平成 18 年）。看護学科卒業生の進路は、看護師 75.4%、保健師 6.3%、助産師 7.1%、進学 11.1%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、医学部卒業予定者のアンケートからは、約90%が「どちらかといえば良い」と答えている。卒業生の就職先に対するアンケートでは知識・態度、技能の各項目で良い評価を得ている。看護学科では、卒後3～5年で高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度より、6 年制の薬学科と 4 年制の創薬科学科の並行制を採用し、また臨床実務教育を企画する医療薬学講座を設置した。薬学部専門科目担当教員を医学薬学研究部に所属させ、医学部学生と一部協同授業を実施し教育効果を高めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、4 年制・6 年制並行制度や基礎教養教育の準備・改善のため、コアカリキュラム、実務実習やその事前教育のためのワークショップが、和漢医薬学総合研究所の教員も加え、継続的に開催されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育、専門科目、実務実習が合理的に配置され、加えて習熟度別クラスが編成されている。習熟度別クラスでは必要に応じ、2 倍の時間をかけて授業が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあ

ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会からの要請に対応し、習熟度別クラス編成、外国語講習会、薬局訪問、製薬企業見学の他、薬学経済の授業開講を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義（少人数セミナーやチュートリアル授業を含む）、コンピューターを用いた語学教育、実習、総合薬学演習とその発表会、卒業研究とそのポスター発表会が実施され、個々の学生の学習状況がモニターされながら教育が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生は土日祝祭日を含め医薬学図書館の 24 時間利用可能、また総合薬学演習と卒業研究で主体的学習を促しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、就職希望者の就職率がほぼ 100%で、薬剤師国家試験合格成績も国立大学の上位にある。大学院進学希望者も多く、学部卒業生の就職率も 100%であることより、学生は必要な学力や能力を身につけていると判断されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートによると、授業の予習・復習はやや低いが、内容への関心・興味が大きく、理解度も期待される水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、60～70%は大学院進学であり、30～40%の学生の就職率も医薬品関連で 100%に近いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、入学の 2 次試験に英語を課しておらず、外国語について高い能力を修得させるため入学後の外国語教育に配慮しており、就職先の評価はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学薬学教育部

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院修士課程（医学系 2 専攻と薬学系 2 専攻）、博士課程（医学系 2 専攻と薬学系 1 専攻）が設置され、それぞれ教育目的に沿った組織となっている。いずれも教員が適切に配置され、また任期制も導入し、教員の質の確保を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院の実質化に向けてシラバスを作成し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施している。また、e-learning 向けの教材を整備し、「がんプロフェッショナル養成プログラム」を大学院教育の中に取り入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学薬学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学薬学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学・薬学・看護系の専門性と学識を教育するばかりでなく、学際的・複合的な視野から医薬融合を活かした教育を図っている。他専攻・他教育部

の単位修得ができるようシステムを整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生、企業担当者、教育関係者等のアンケート調査結果に応え、長期履修制度、多様な教育と就学機会の提供を図っている。また、医薬の融合を目指した教育を導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学薬学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学薬学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、修士課程及び博士課程ともにバランスよく授業形態を構成し、シラバスを用いてそのねらいを明示している。他方、ティーチング・アシスタント（TA）制度、リサーチ・アシスタント（RA）制度を導入し、学習上の効果を上げている。また、学生の多様なニーズに合わせて特別実習コースや学外者の講義を開いている。さらには国外研修を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスにより学生自身が到達目標を把握しやすいよう配慮されている。セミナー形式による少人数教育、英語論文のプレゼンテーション、図書館、実習室の整備等学生の主体的な学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学薬学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学薬学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学会発表・受賞・論文発表はおおむね良好であり、大学院博士課程在籍中に日本学術振興会特別研究員への採用もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育課程・授業及び大学が意図する教育の効果を把握するために行った大学院生に対するアンケート調査では学生自身が感じる教育効果は良好であり、学生からの授業評価も概ね良好であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学薬学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学薬学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了年度に達した修士課程では就職率は

100%である。60名が全国の医療分野に就職しており、11名が進学となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成19年度に大学院修士課程の修了者が就職したばかりで、関係者からの評価は十分されていないが、就職先の関係者のアンケート調査ではすべての項目で一応の評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学薬学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学薬学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、数学、物理学、化学、生物学、地球科学の 5 学科に加え生物圏環境科学科を設け合計 6 学科から構成されている。また、専任教員数 79 名に対し総学生数は 1,055 名で、適正な編成であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、新入生向け「導入ゼミ」や物理学科に限定されているが、習熟度別授業が実施されている。7 割以上の教員（授業、出張を除く）が出席するファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会等により教育内容・方法の改善に努力しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目、共通基礎科目、専門科目が体系的に編成されており、バランスも取れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、英検や TOEIC 等での一定の成績を単位として認めていること、学部間国際交流プログラムによる米国の大学での語学海外研修、講義の一般市民への開放等に加えて、高大連携プログラムや出前講義を極めて活発に展開しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教養教育科目、専門基礎科目、専攻科目を学年ごとに楔形に配したカリキュラムの配列・分布が適切である。また、教員のオフィスアワーを設定し、シラバスに掲示しているほか、ティーチング・アシスタント（TA）の活用等もなされている。さらに、多様な授業を実施するために授業形態や指導法に即した設備や施設を設けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数グループでの「導入ゼミ」に対する学生の評価が高い。また、e-learning 教材がどの学科でもよく導入されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年次生に対する卒業生の割合は平均 95%と高く、教員免許を取得する学生の割合が 22～28%と比較的高い。また、学芸員その他広範な技能資格を取得する学生数が多いという特色もあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度の授業評価アンケート（5 段階評価）において、「有益さ（満足度）」についての評価は、専門基礎科目 3.6、専攻科目 4.0 であり、学生が高い割合で授業に満足している様子が認められる。また、卒業時のアンケート調査でも満足度が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、毎年 40%弱の卒業生が大学院に進学している。また、就職希望者の就職率は 90%に達しており、その半数以上が製造業、教育関連等の専門分野を活かした職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先企業に対するアンケート調査の結果から、協

調性、思考力、基礎学力、社会的責任感・道徳観・倫理観について高い評価を得ている。また、卒業生自身の自己評価でも身についた素養について専門知識・経験、情報処理能力、プレゼンテーション能力について高い自己評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部全体での健全な組織作りを目指し、いくつかの課題を克服するとともに、外部の意見も聞きながら工学部の組織変更・改組を実現、教育内容・方法を改善するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各学科で検討を進めるとともに、工学部では教務委員会で教育内容を話し合っており、改善に向けてファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置、ザ・ティーチャー制度や FD シンポジウムなどを行うなど特徴的で積極的な活動を推し進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学科それぞれに様々な試みを行い、学部全体に及ぶ内容についても、教務委員会や創造工学センターで調整し、体系的な流れを作るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、創造教育、ものづくり技術者養成支援事業、インターンシップ、補習教育、導入教育、保護者会との連携等多くの試みがなされ、実用英語教育の平成19年度の認定実績例では1年生の認定例が多くなっており成果も上がるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスを改善しつつ活用しながら基本的な授業を進めるとともに、助言教員制度を活用した専門基礎ゼミナールやものづくりに関連して製品開発セミナーと製品開発体験実習を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、実験・実習に力を入れることはもちろんであるが、他大学ともものづくりアイデア展を開催し、学生の創意工夫を啓発するとともに、いくつかの表彰制度を設け、勉学の意欲促進を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、約 75%の学生が 4 年間で卒業し、最終的に約 1%未満の学生が退学しているという状況、並びに卒業研究で行った研究内容を学術論文に数多く発表するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、4 年次生を対象にアンケート調査を行っている。そこでは、多くの学生が社会で活躍するために必要な基礎的素養を身に付けることができたと回答し、過半数の学生が工学的課題を解析し解明するための能力・意欲を身に付けることができたと答えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生のほぼ 100%が就職でき、6 割以上が製造業に関わっており、半数が地元地域へ就職しているため、工学部が技術者養成機能を果たすなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生と卒業生が就職した企業へのアンケートを行った結果、卒業生の基礎知識、応用力、問題解決能力、教養、倫理観や責任感、社会人としてのマナー等において高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待され

る水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学教育部

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年に大学院理工学研究科を改組して教育組織（大学院理工学教育部）を教員組織（大学院理工学研究部）から分離し、学部教育で培われた基礎学力を基盤として、さらに専門性を高め、専門的知識と課題探求・課題解決能力を有する高度専門職業人を育成することとしている。理学領域 6 専攻、工学領域 4 専攻からなる理工学教育部修士課程、4 専攻からなる理工学教育部博士課程の構成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会（理学系）や教学委員会（工学系）において、FD 研修会、FD シンポジウム、学生アンケート等を実施し、教育方法の改善につなげているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広い知識と教養を修得するための「選択科目」と、

深い専門知識と課題探求・解決能力を身に付けるための「必修科目」を備えた教育課程を編成している。選択科目と必修科目の配置についてはそれぞれの専攻及び教育委員会において検討されており、全体として教育課程の編成の体系性が確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応するため、多様なカリキュラムを用意し、他専攻、他教育部の授業科目の履修、協定大学との単位互換等、効果的な教育を実施し、学術の発展動向に伴った講義科目の改定にも取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻において講義、演習、実験、実習等のバランスを考慮したカリキュラムを編成している。また、各専攻で少人数教育が実施されており、専攻全体での修士論文中間発表会の開催も行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各専攻の実情に応じた工夫や単位の実質化への配慮、技術経営（MOT）の講義（工学領域）が行われ、シラバスの充実、国際交流への若干の学生の参加がみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程においてほとんどの学生が修業年限内に学位を取得し、大学院博士後期課程においても約50%以上が毎年修了していることから、教育目的に沿った教育目標をおおむね達成している。また、学術論文や学会発表もおおむね増加傾向にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成19年度に大学院修士課程学生（理学系）に授業アンケートを実施した結果、学生は授業（実験等）から知的刺激を受け、有用であったと回答している。修了生へのアンケート結果では、主にゼミナールや特別研究を通して、情報処理能力やプレゼンテーション能力が身に付いたと感じている。また、工学系では2年次修了間際の修士課程学生に対して修学効果を調査した。その結果、専門知識の幅広い知識の習得、工学的課題の解析、解決、コミュニケーション能力について一定の評価を受けたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程共に修了生は民間企業や官公庁等に就職しており、就職率は一定の水準にあるとともに、大学院博士前期課程修了生は、相当数が進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に行った修了生（理学系）へのアンケート結果では、主にゼミナールや特別研究を通して情報処理能力やプレゼンテーション能力が身に付いたと感じている。修了生が就職している企業へのアンケートではおおむね高い評価が得られた。工学系も修了生へのアンケートを行っているが、主に工学部の卒業生へのアンケートであるにもかかわらず回収数が低く、結果について分析が難しい。企業へのアンケートでは、外国語コミュニケーション能力以外についてはおおむね高い評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

芸術文化学部

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、1 学科 5 コース制を採用し、教員組織の研究部と教育組織の教育部を設置し、全教員が研究部の 3 グループのいずれかに配置されているとともに、教育部では学生の所属する 5 コースにリテラシー科目を加え計 6 コースにそれぞれ配置する体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）講習会の毎年の開催、学習成果の展示公開等とともに、平成 19 年度には「学生による授業アンケート調査」及びメンター教員によるアンケートを実施し、教育内容、方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、芸術文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育と専門教育から科目群が構成され、教養科目

が常に専門科目との連携を保つ体制をとり、教育目標の「融合教育による総合的資質の育成」と「芸術文化の創り手と使い手の育成」を目指した教育課程が体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、コース別、進路希望別の履修モデルを作成しての履修指導と転コース試験の実施、各種免許・資格履修におけるガイダンス実施と履修指導、教職等専門委員会の設置、また各種のキャリア教育の実施と「キャリアアップ就職講座」アンケート調査での教育内容の改善、さらに生涯教育としての公開講座の開講等、学生や社会からの要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、芸術文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、必修科目を少なくすることで履修教科の弾力化や、プロジェクト型授業、外国語科目の少人数・複数クラス編成、演習・実習科目のタイムテーブルなどの工夫を図り、また社会との連携を図るための実証的授業を積極的に開講し、さらに平成 19 年度採択の文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムによる学外連携授業を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、コースに配置された学年担任教員とメンター教員とによる複数指導により、専門的な指導とコース横断的な助言・指導を受けられる体制をとるとともに、学生控室と教員研究室を隣接させ、また自習・教材製作室を設けるなど、授業時間外学習に取り組める環境を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教

育方法は、芸術文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学部設立 2 年目であるが、学外の展覧会等に入選・入賞する学生が現れ、想定する関係者の期待に応える成果が上がりつつあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、4 年間の学部教育についての学業の成果を評価することはできないが、学生が企画立案に参加して行った授業成果の学内展示が活発に行われており、学業の成果が達成しつつあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、芸術文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ卒業生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ卒業生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、第 1 期生の就職内定率（就職希望者に対する就職内定率）は 94.3%であり、学生に対する就職活動支援を強化したことによる成果が表れている。また、大学院等への進学者数は 11 名で、卒業生数における就職者数の割合は 72.8%（平成 21 年度学校基本調査によると芸術系学部等の同割合は約 45%）となっている。地域別就職状況に関しては、北陸 3 県の合計が全体の 51%を占めているが、人材供給という面から地域貢献がある程度達成されており、産業別では、専門技術サービスが約 14%、情報通信業が約 11%、その他製造業が 7%となっていることから、幅広い業種へ人材が供給されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

高岡短期大学部

I	教育水準	教育 15-2
II	質の向上度	教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部内に 3 学科と専攻科（3 専攻）を設置し、教員が学科と専攻科の教育を併任する教員配置を行うとともに、教員の採用についても、関係者の期待に応じて、実務経験を多く持つ教員を採用するなどの見直しが行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 研修会の開催や、学生による授業評価アンケートの実施を通して授業方法改善策を教員間で共有することで、学生の成績評価方法の問題を明らかにし、改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高岡短期大学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、高岡短期大学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学の再編・統合による平成 18 年度からの学科学生募集停止により、下級学年開講科目の履修機会が失われることに対して、他学科・他専攻での授業科目の履修、富山大学との単位互換などを通して機会の提供を考慮し、学生がすべ

での学科と専攻科における多様な分野の授業履修について検討できるように時間割編成を行うなど、学生のニーズに対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、キャリア教育として、就職説明会、多様なキャリア教育プログラムの実施、また国際交流として、大学間交流協定によるフィンランドのラハティ応用科学大学との交換留学プログラムの実施がある。さらに地域住民への生涯学習環境の提供として、多数の公開講座が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高岡短期大学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、高岡短期大学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、演習・実習・実験科目では、3 コマ連続で授業を行う専用の「演習・実習タイムテーブル」を採用し、集中したものづくり教育ができるよう工夫している。教務委員会及び学科において教育内容を検討し、複数専門分野の科目を履修できるシステム、少人数教育、プロジェクト型授業、外国語科目の複数クラスの編成など、学生の立場に立った教育課程の編成と授業形態を採用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、評価の方法等を明示するなど、授業内容を理解しやすいようにシラバスを工夫して、学生が自らの学習目標を設定し、必要な学習時間を確保するように促すオリエンテーションを学年始めに行っている。また、オフィスアワーによる授業時間外の個別指導、学生控室と教員研究室の隣接化、コンピュータを設置した学習室の整備により、授業時間外の学習体制の充実が図られているなど、学生に主体的な学習を促し、単位の実質化への配慮がなされているなどの相応な取組を行っていること

から、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高岡短期大学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、高岡短期大学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学科卒業生の専攻科への進学率、専攻科修了生の「学士」学位取得率が教育の成果を示し、また、県内・全国レベルの作品公募展で多数入選・入賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム及び現代的教育ニーズ取組支援プログラムの関連授業における学生アンケート結果から、環境やものづくり、高岡のまちづくりなどに対する学生の興味・関心の向上や、学習意欲の向上がみられる。また、卒業（修了）生を対象としたアンケート調査の結果、ほぼ 80%の卒業（修了）生が、当該短期大学部での経験が職場で仕事を遂行していく上で役立っていると感じている結果が出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高岡短期大学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、高岡短期大学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 85.8%（平成 18 年度）が進学・就職しており、高い進学・就職率を達成・維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教員の関連企業等への訪問調査、就職先へのアンケート調査の結果において、卒業（修了）生に対する評価として、対人関係・仕事の協調性、コミュニケーション能力、責任感・粘り強さ・誠実性等の調査項目で、半数以上の企業が 5 段階評価の 4 以上で高く評価をしており、業務への貢献度が高いと評価されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、高岡短期大学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、高岡短期大学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。